

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年6月23日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時32分 散会

付託事件

議案第49号，議案第50号，議案第57号（ただし，別表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第6款，第7款及び第10款を除く），報告第18号，報告第19号（ただし，別表中歳出を除く），報告第20号（ただし，別表中歳出中第3款を除く），令和5年陳情第6号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第49号 水戸市市税条例の一部を改正する条例
- ② 議案第50号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし，別表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第6款，第7款及び第10款を除く）
- ④ 報告第18号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第12号））
- ⑤ 報告第19号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし，別表中歳出を除く）
- ⑥ 報告第20号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第2号））（ただし，別表中歳出中第3款を除く）

(2) 陳情審査

- ① 令和5年陳情第6号 市役所駐車場内の車道横断時に於ける市民の安全確保に関する陳情

2 出席委員（7名）

委員長	佐藤 昭雄 君	副委員長	打越 美和子 君
委員	土田 記代美 君	委員	萩谷 慎一 君
委員	須田 浩和 君	委員	高倉 富士男 君
委員	袴塚 孝雄 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

議 員 小泉 康二 君

5 説明のため出席した者の職，氏名

副市長 田尻 充 君

市長公室長	小田木 健 治 君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
デジタル イノベーション 課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼 総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君
総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君	人 事 課 長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	加 藤 富 寛 君	市 民 課 長	渡 邊 徳 子 君
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 崎 幹 男 君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信 也 君	財 政 課 長	佐 藤 直 明 君
契約検査課長	鈴 木 和 男 君	資 産 税 課 長	浅 野 一 志 君
収 税 課 長	村 沢 晶 弘 君		
市民協働部長	小 嶋 い つ み 君	市民協働部 副 部 長	柏 直 樹 君
市民協働部 参事兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君	市民協働部 参事兼 防災・危機 管理課長	鬼 澤 英 一 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須 藤 文 彦 君	生活安全課長	砂 川 和 敏 君
文化交流課長	上 原 純 大 君	スポーツ課長	田 沢 春 彦 君
体育施設整備 課長	讃 井 正 俊 君	男女平等参画 課長	木 村 清 美 君
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君
生活環境部 参事兼 廃棄物対策 課長	荻 沼 学 君	環境保全課長	坪 井 正 幸 君
ごみ減量課長	高 安 正 紀 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
会計管理者兼 会 計 課 長	永 井 誠 一 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 局 事 務 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 局 事 務 局 次 長	坂 場 賢 治 君

議会議務局長 天 野 純 一 君 総務課長 加 藤 清 文 君

議事課長 大 嶋 実 君

6 事務局職員出席者

議事係長 武 井 俊 夫 君 書記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○佐藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は議案第49号ほか5件、それに陳情1件であります。

この際、当委員会に付託となっております、議案第49号ほか5件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見等を伺いながら採決に入りたいと思っております。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

なお、議案第57号、報告第18号ないし報告第20号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第49号 水戸市市税条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

土田委員。

○土田委員 議案第49号 水戸市市税条例の一部を改正する条例につきましては、反対をいたしますので、一言意見を述べさせていただきます。

本条例は個人税に1,000円を上乗せし、調整していた特別復興税が終了すると同時に、新たに森林環境税をまた1,000円上乗せするという改正であります。

まず、これまで東日本大震災からの復興のため、期限を区切った特別税ということで、ある程度許容し得た部分もあったとは思いますが、ようやく期限が終わるといふときになって、名目を変え、今後は無期限に課税し続けるということであり、とても納得はいきません。

もともと個人住民税の均等割は所得割が非課税となる人にも一律で課税されるもので、低所得者ほど負担が重くなる逆進性の高いものであります。そこにさらに1,000円の上乗せがずっと続くということに賛成できません。

また、昨日の質疑では、これまで市が収税し、市の予算に入っていたものが、森林環境税では、そのまま国に納め、各自治体への配分になるということで、本市では税収減も見込まれるとのことでした。

いずれにしても、この森林環境税に反対のため、本議案に賛成できません。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議案第49号について採決いたします。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 挙手多数であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

須田委員。

○須田委員 先日の質疑でもしましたが、社会情勢、社会的には何とか賃上げをしていこうというような方向で社会が回っていると思っています。そういう意味では、今回の議案に関しては賛成の立場でありますけれども、今後、そのときそのときの判断によって、必要となる処置について、その場その場で判断をしていただいて、ぜひ必要ある処置をしていただければと思いますので、意見です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議案第50号について採決いたします。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款、第7款及び第10款を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

須田委員。

○須田委員 本予算は電気、燃料等の高騰に係る緊急対策として、私たちの所管のほうでも2件あるわけがありますけれども、それに関しては議決されましたら、大変なこの事情に鑑みて、早急にきちんと事務執行をされるようお願いしたいという意見です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議案第57号について採決をいたします。

議案第57号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 総員挙手であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第18号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第12号））について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 ないようですので、報告第18号について採決をいたします。

報告第18号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 総員挙手であります。

よって、報告第18号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第19号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 報告第19号について採決いたします。

報告第19号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 総員挙手であります。

よって、報告第19号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第20号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第2号））（ただし、別表中歳出中第3款を除く）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

土田委員。

○土田委員 報告第20号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、反対をいたしますので、理由を述べさせていただきます。

マイナポイント付与期間の延長に伴う窓口経費等の補正であります。私たちは、そもそもマイナンバー制度自体に反対の立場ですが、特に、マイナンバーカードについては、あまりにも稚拙で危険な制度と考えます。個人情報を守れないどころかシステムトラブル、人的ミスが噴出している現状で、やみくもにカード取得、各種情報のひもづけの推進をすべきではないと考えております。

国による無謀な制度の押しつけではありますが、本市が市民の安心・安全を守るべき基礎自治体であることから、市民の不安や不信を招く事態を最大限に防ぐべきと考え、本報告に反対をいたします。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 本報告に賛成の立場で意見を言わせていただきます。

私達も記憶に新しいと思いますけれども、コロナのときの給付金に関して、日本ではすごく時間がかかったり、いろいろな問題があつて大変な苦情があつたという実状がありました。

やはりそういう意味では、ほかの国は早いよというのは、それぞれの個人ナンバーに銀行口座がひもづけられていて、国から直接下りる、情報の伝達はメールによって行われるような、そういう先進事例が幾つもありました。

なぜか早く給付をしてくださいという方の中に、私の周りでは、マイナンバーカードは取らないよという方が多いような、私の周りだけでの調査ですけれども、そう思われます。

そういう意味では、何もかも反対するのではなくて、ここまで多少の問題はあつたかもしれないけれども、きちんとマイナンバーが普及して、何かあつたときに直接的に早く迅速に物事が進む、そういうような行政を目指すのが本来のデジタル行政だと思っていますので、ぜひ普及を促進するように努力もしていただき

いと思っています。意見です。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 須田委員さんの意見そのまま、しかしながら、今、話題となっているような事故がないように、運用については十分気をつけて、配慮しながら早急にやっていただきたいと意見を述べさせていただきます。

○佐藤委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 私のほうからも賛成の立場ですが、マイナポイントについてはしっかり滞りなく進めていただきたいということ、あともう一つ、ちょっと昨日言いかけたことなんですが、市民税非課税世帯の臨時特別給付金で9億9,100万円の補正が出ていますが、同じく今年度の補正で多額の返還金が出ているんですね。今回きちんと対象の世帯に行くように、事務執行をしっかりやっていただければということをお願いいたします。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、報告第20号について採決をいたします。

報告第20号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 挙手多数であります。

よって、報告第20号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたします。

なお、この際、本会議における委員会報告について、お諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、陳情審査を行います。

さきの本会議において当委員会に付託されました陳情は1件であります。

それでは、令和5年陳情第6号 市役所駐車場内の車道横断時に於ける市民の安全確保に関する陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、本陳情の内容につきまして、事務局より朗読させます。

また、本陳情に関する執行部からの参考資料をあわせて配付しておりますので、御参照願います。

なお、先例・申合せにより陳情の記述事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

○事務局 朗読させていただきます。

令和5年5月11日、水戸市議会議長、須田浩和様。

件名、市役所駐車場内の車道横断時に於ける市民の安全確保に関する陳情。

陳情趣旨。

町内会長に長年携わっている関係で町内の各種問題解決すべく市役所に度々伺っています。最近足腰が弱くなりできるだけ庁舎入り口近くの別紙駐車場図の④駐車場に停めて歩行①から車道を横断し、②から③へと行きます。その横断中に出口に向かう車と接近し慌てよめいたことがあります。この超高齢化の中、市役所に出向く人たちは当然高齢者や身体障害者も多くいます。

駐車場の図で⑥⑦に停める人は車道を横断することなく警備員の立っている横断歩道を警備員の指導にて安全に渡っています。

また、出口に向かう車に注目すると⑥⑦から出る車は止まれば2か所あり横断歩道で安全に渡らせています。④駐車場に停めて歩行①からは横断歩道のない車道を横断し縁石を乗り越えて渡ります。要するに⑥⑦からの歩行者安全が確保されているのに対して④からの歩行者は安全が確保されていないのです。条件が全く違います。

そこで、警備員を別紙中央の▲印の所に配置換えすれば右も左も確認できるのでP④とP⑥⑦両方の歩行者、市民の安全横断が図られると考えます。あるいは、①～②への車道に横断舗装を描いていただきたく思います。あるいは、1から2への車道に横断歩道を書いていただきたく思います。この話は総務部財産活用課に具申しました。現地確認と検討するとのことで2月22日に再度窓口でとのことでしたが、2日後の朝一に電話で警備会社とも協議したが現状のままということで却下されました。

理由の主は⑥⑦からの歩行者は④からの歩行者の3倍いるからとのことでした。

これには、納得いきません。人数で判断、どちらの歩行者も市民であり同じ命です。

以上、陳情いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

陳情事項。

- 1、警備員の立ち位置変更。
 - 2、新規横断歩道の設置のいずれかをお願いしたい。
- 以上です。

○佐藤委員長 それでは、内容につきまして、御意見等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この要望が市に申し上げて、却下されたというその理屈がよく分からないんだけど、財産活用課では、この要望を具申したと書いてあるので、恐らくどなたか窓口になって出ている。このときに何をどんなふうに検討したのか。人が少ないとか、3分の1だから、2分の1だからということも市役所の職員の方が本当にそういうことを言っているの。

申し訳ないけれども、人の命をどう思っているのかなど、俺は初めて総務環境委員会に来たけれども、ちょっと腹が立つ。これどんな検討をしたの。教えてちょうだい。

○佐藤委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 検討の内容につきましては、警備員の配置の状況、それから、その考え方、横断歩道の配置状況、それから、その考え方をもう一度検証して、現地のほうも確認して、具申された方に返答した

ものでございます。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、10人いればやるけれども、1人の命は要らないという考え方なの。

3分の1だからやらないよと言われたと言っているよね。この考え方はどこから来ているの。3人の命は大事だけれども、1人は駄目なのか。どうなの。ふざけんな、人の命を何だと思っているんだよ。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 私もまだ情報がちょっとその部分については分かっていないんですが、これと全く同じものが出てきたんですか、要望として。それとも、もうちょっと違ったのか。これと同じならば、横断歩道を造れない理由を何と説明したのか。その辺をお伺いできればと思うんですけども、これと同じなのか、また違うのか。警備員についても、これは横断歩道か警備員のいずれかをお願いしたいという話なんですけど、例えば、両方やってくださいとか、どういうふうな要望だったか、ちょっと確認させてもらって、どういうふうな相手に伝えたのかだけ確認していただければ、ちょっと結論も出てくるのかなと思うんですけども。

○佐藤委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 この方が窓口にお見えになってお話しされたのは、主に警備員の立ち位置についてだというふうに記憶しています。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、その方からは、横断歩道の話はそのときは出ていなかったのか、それとも少しは出ていたのか。そういう相談事は今記録するんですけど、市役所の中は、しないんですけど。ちょっと教えてもらっていいですか。

○佐藤委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 記録は残っていると思います。

ただ、ちょっと今日、手元にはございませんので、そこについてはお答えできません。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 だとすると、私も実は横断歩道が1つであれば、例えば、AからCへの横断歩道を引けば、1つ安心感もあるのかなという気がしますし、それほど、ペイントの費用だけですから、何平米幾らで出るんでしょうし、あと、このバスの発券機の左側のところというのは、ここ駐車できないんですけど。入って行って、右側がパーキングA、正面がパーキングP、左側は駐車できないんですけど。ここは駐車スペースないんだっけ。たしか、ありますよね。ちょっと確認だけ。

○佐藤委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 はい、あります。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 そうなると、じゃ、その左側からの動線はどうなのかなんていうことも、そこに横断歩道はあるんですか、ないんですか。それだけ。

○佐藤委員長 加藤財産活用課長。

○加藤財産活用課長 今、須田委員のおっしゃられたところにも横断歩道はございません。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 そうなると、例えば、警備員の配置が主な話だったら、当然、警備員も発券機に何かあったときにそちらへ行かなきゃならない、地下に行かなきゃならないというような状況で配置しているんですよから、警備員に関しては、そう簡単には動かせないですよという話もよく分かるんですが、そうなってくると、歩道だけ造ることに限っては、歩道がある、ないでは、やっぱりあったほうが車も意識すると思うんですよ。そうなってくると、もしかすると、歩道を造ることも必要なのかなということも含めて、今後検討していかなくちゃならないので、どういような話だったのか、今日は資料がないということですから継続審査にさせていただいて。確かにあそこを渡るとき迷いますよ、私だって迷うので。私はまだ60歳前なので、ま、いかと渡っちゃいますけれども、そういうのも含めて、総務環境委員会として話していく必要があると思うんです。

そのほかにも例えば、きちんと整備されていないことに、駐車場から出ていく道と地下に入る道が並走していますよね。西側、いわゆる普通の大きな入り口のところの出口というのは、本来は右側に車が寄って出て行って、地下駐車場に入るのは真ん中を通して、一番左はバスの停留所になっている。そこから入ってくるといような動線になっていると思うんですが、基本的にほとんどの人が駐車場のほうの出口のところを通らないで、地下駐車場への入り口のほうに並ぶといような動線もあったり、そういう不具合もあると思っています。

そういう意味では、いろいろな不具合もあるので、そういうものも含めて、総合的にこれを機に話し合いをしたらいいのかなと思うものですから、袴塚委員から大きな問題提起をさせていただいて、私も目が覚めたなと思いました。確かになあという気持ちになりますので、ぜひ、これ継続審査にさせていただいて、ちょっと詳細を少し勉強させていただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 継続審査は結構ですよ。

ただね、こういう話が出たときに、例えば、人数を言ったのか言わないのかよく分からない。だけれども、これ横断歩道を造ってくださいといのと、警備員の位置を変更していきいといことでしょうか。こういう市民の要望がなぜ通らないのかということ。なぜ我々議員まで話が来ないと、改善できないのかといとところに役所のおごりがあるんじゃないのかと言っているんだよ。こんなものさ、委員会に上がるような状況じゃないよ、これ。市民の命が大切だと思つたらば、警備員の位置ぐらい幾らでも変えられるんじゃないの。横断歩道ぐらい幾らでもできるんじゃないの。何でこういうことがわざわざ委員会に陳情として上がるのか、こういう執行部の体制といのはやっぱり傲慢なんだよ、申し訳ないけれども。だって、これ簡単な話だもの。渡るときに困っちゃうから、何とかしてもらえませんかとい話だよ、これ。

〔「言ったかどうかを」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 いやいや、だから今、陳情の話だから。陳情の話をしているので、陳情についてどうなんだと聞いたらば、さっき答弁があったとおりでよ。その答弁を聞けば、やっぱり人数が少ないとか何とかとい話になっちゃう。だから、今言っているのは、継続審査でいいですよ。だけれども、皆さん方の考え方の中に人の命が人数ではかられた、そういったことがあってはいけないのではないか。まして、これぐらいの陳

情については、執行部の中で優先事項としてしっかりと論議をして、対応する。こういうことが大事なんではないかと思うんだけど、これは担当部長どうなの。

○佐藤委員長 園部総務部長。

○園部総務部長 袴塚委員のただいまの御指摘でございますが、委員のおっしゃいますとおり、人の安全に関わることでございますので、人数が多い少ないという問題ではありません。もし、ここに書いてあるような回答をしたとしたら、これについては誤りでございますので、これはおわびしたいと思います。

人数にかかわらず、安全性に関わることでございますので、この点についてはそういうことのないように検討を進めたいと思います。

あともう一つ、こういった陳情が上がってくること自体が問題だということに関しましては、これにつきましても、御指摘のとおり、財産活用課、担当課でそういうお話があったときに、そういうような話をさせていただいた方と誠実に向き合って、十分な話し合いをもって、そのレベルで解決すべきだった問題だったと認識しております。

○佐藤委員長 須田委員。

○須田委員 今、部長からの答弁にあったように、だとすれば、それは問題だったというのは認識としてありますよね。最初のスタートの過程の問題がまだ曖昧であって、この文章はこういうふうに関手が理解して、それじゃ、もう納得いかないから議会上げてきたという文章です。そうすると、その過程の前の部分、こういうふうな相談をして、どういうふうな答弁をしたのかというのは明確にして、そここのところで不適切な説明があったり、安全性に対して軽視している部分があったら、それは問題だと思っています。

だから今、部長が言うように、あったとしたらで答弁させているわけでありまして、委員長、仕切りで、この部分に対して、どういうような要望で、どういうような答弁か、私も昔ちょっと勘違いして、いや、市からこう言われた、あれはやらねえんだなんて思って、怒ったこともありますよ。そういうこともあるので、その部分をちょっと明確にしてから、この話し合いしないと、あったとしたらそれは問題ですとか、そういう形になっちゃうので、きちんとその部分を委員長に整理していただいて、もう一回やりましょうよ。

○佐藤委員長 高倉委員。

○高倉委員 この陳情については、前期にも同様の趣旨のものが陳情で出されている。そのときは、継続審査という形で結局流れてしまったわけですけども、今回、改めてこれが提起をされてということなんですけど、その間に執行部のほうで前回の提出されたあと、どういった対応を取られてきたのか。何か月かあったわけですよ。どうなんですか、その辺は。

[発言する者あり]

○佐藤委員長 一旦、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○佐藤委員長 再開いたします。

それでは、この陳情の中身につきまして、所管のほうで再度検証というか確認させていただきながら、次回の委員会で、その内容について報告という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、ただいま須田委員からありましたとおり、資料請求がございましたので、執行部の現状作成できる範囲での……

〔「資料請求というか答弁でいいよ」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 答弁だけでいいですか、資料はよろしいですか。

答弁という形で、そういった形にさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

執行部におかれましては、次回の委員会に報告できるように取りまとめのほうをお願いいたします。

それでは、ただいま令和5年陳情第6号につきまして、継続審査との意見を伺いましたので、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

本陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして閉会中継続審査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に令和5年第1回定例会における閉会中所管事務調査一覧表の写しを配付しております。この内容のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、この際、今後の委員会の進め方につきまして、お諮りをしたいと思います。

議会改選前の総務環境委員会において、執行部からの報告事項以外の件で質問がある場合には、事前に正副委員長への申出をいただくことで、より効率的な委員会運営がされておりました。今後とも同様の方法で委員会を運営していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、当委員会の7月の開催予定でございますが、7月10日月曜日を予定しております。10日につきましては、午前10時に委員会を開催し、主要事務事業の概要説明、報告案件の説明及び質疑を行います。

また、翌11日火曜日にも午後2時から委員会を開催し、所管施設視察を実施する予定でありますので、

御承知おき願います。

なお、所管施設視察の視察先や日程の詳細等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散会